

第五地連

09秋期闘争勝利！総決起集会

11月5日(木)東京清掃第2波地連別総決起集会の先陣をきって、第五地連09秋期闘争勝利！総決起集会が区長会ブロック幹事区の足立区役所庁舎ホールで10支部282名の参加で開催されました。冒頭、早瀬議長より秋期闘争勝利に向けて力強い挨拶を受け、続いて、本部を代表して額副委員長より「区長会の不当な態度を打破し、わが組合員の総力を結集し最後の最後まで闘おう」と力強く挨拶を受けた。足立区中村中執からは要請行動についての説明を受け、その後、2630筆にのぼる組合員の切実な思いを込めた家族署名を携え集會参加者の激励の拍手で、地連三役3名・各区1名ずつ・一組1名・地連出身中執4名・額副委員長の計14名を足立区の西條副区長に対して送り出しました。

要請の間に集會会場では、木川現業部長より今確定闘争の経過説明を受け、続いて各区・一組・青年部から順でそれぞれ決意表明を行い「勧告が実施されれば、夏の一時金削減と併せて追い打ちとなり、われわれと

家族の生活・権利を脅かす重大な内容であることから、到底受け入れられない。いまこそ全組合員の総力を挙げて闘おう」等の決意が述べられ、一組江東工場支部の内山委員長からはアウトソーシング等に関わり「断固反対・撤回を求め」等、強い意志で決意表明がありました。

副区長要請では、まず、額副委員長より要請団全員の紹介がされ、続いて早瀬議長より約2630筆の組合員とその家族の怒りを込めた署名と要請書を西條副区長に手渡しました。その後、収集・運転職場代表として足立総支部の三本委員長が要請をし、さらには地連内工場支部を代表して中里江戸川工場支部書記長から先日あった工場での事故に係わった意見やアウトソーシング等の撤回要請をしました。要請を受けた西條副区長は「賃金確定にかかる皆さんの主張や要請は伺いました。内容については、早速、足立区長並びにブロック内区長にお伝えします」と述べ、さらに「給与水準をはじめ、地方公務員の処遇等に関しては一段と厳しい社会情勢になっており、今確定交渉では例年以上に厳しいものと認識している、私どももいたしましても引き続き努力し、時機を失することなく諸課題の解決が図れますよう、協議を進めてまいりたいと考えている」との回答があり、要請行動を終了しました。

その後、要請団報告として額副委員長より「われわれの職場実態を全く還りまない賃金引き下げや民間委託攻撃・アウトソーシングなどを平気で行なうのは言語道断である」と怒りを現し集會参加者に訴えられた。

最後に「09賃金確定闘争をストライキで闘い抜く決議(案)」を集會参加者全員で確認し、早瀬議長の団結カンパロウで集會を閉会しました。

葛飾区担当中執 渡辺 歩

夏の時金削減と併せて追い打ちとなり、われわれと



2009年賃金闘争をはじめとする秋期闘争を全組合員の総力で闘いぬく決議

10月8日、特別区人事委員会は、特別区長会と議長会に対し、2009年の「職員の給与等に関する勧告」を行った。勧告は、「①月例給の公民較差が民間よりも1,605円(0.38%)上回ったため給料表の引下げ、期末・勤勉手当についても、現行4.5月から4.15月に0.35月引下げ改定。②地域手当を現行の16%から17%に引上げ、給与月額を引上げ分と同率程度引下げる。③給与カーブのフラット化により、若年層の引下げを緩和し、中高年齢層との世代配分を図る。」であった。人事院勧告に追随することなく、首都圏の生活実態や職場実態を十分踏まえ、毅然と対応し役割を果たすことを強く求め続けきたが、応えることなく、2003年勧告以来6年ぶりの月例給・一時金の引下げは、年収で約183,000円減額となる極めて不当な勧告である。

勧告後直ちに区長会要請を行い、公民比較の不当性や公務としての特殊性、困難性が多様であり、同種・同等の比較が単純に当てはまらないことなどを主張し、日々まじめに汗を流す職員の努力に報いる賃金を確立する責任と責務があり、今回の勧告に左右されることなく、組合員の要求を真摯に受止め、09賃金確定交渉を行うことを強く求めた。

わが組合は、第1回中央委員会で「09賃金確定闘争等に勝利するための秋季年末闘争方針」及び「09勧告後の要求」を満場一致で確認し、団体交渉で要求をぶつけた。「①給料表の早期提示②技能系任用制度の早期改善③保障額表から現業(業務)職給料表への切替及び号給の増設④地域手当の本給繰入」などを要求し、労使協議・労使合意の上で早急に実施することを強く求めた。

区長会は、「昨年からの経済情勢の悪化など、常に社会一般の情勢に適応させ、適切に対応することで区民の信頼が確保できる。今勧告は、民間給与の水準を精確に反映した結果であり、勧告制度の趣旨を十分踏まえ、尊重する姿勢で検討する」とし、「国公準拠」や「他団体の均衡」を繰り返し、不当な勧告を流用し提案することを示唆している。

こうした区長会の不当な対応に屈することなく、首都東京における清掃労働者の労働条件確立のために、全組合員が納得できる賃金制度、人事・任用制度を早期に実現させなければならない。

各区・一組当局は、「100年に一度」の金融危機・不況をたてに財政難を理由とした合理化攻撃を仕掛け、各区・一組では「10予算人員要求闘争」勝利に向け厳しい闘いを展開している。とりわけ、一組経営改革プランに基づく「清掃工場の民間委託」攻撃は、この間築き上げてきた安心、安全な清掃工場を守るために断固阻止しなければならない。

秋季闘争を勝利するための「ストライキ批准投票」を高批准で勝ち取った。

わが組合は、「09賃金確定闘争」及び「10予算人員要求闘争」を本部・地連・支部(総)を貫き全組合員が一丸となり、ありとあらゆる取組みを強化し、組織の総力をあげ闘い抜くものである。

以上、決議する。

2009年11月4日
秋期闘争勝利！東京清掃労働組合第一波総決起集会